

II 松商学園短期大学総合研究所の業績

1 調査研究活動

本研究所は地域の課題に対して積極的に関与し、地域のニーズに応えて調査研究を行なっている。近年では特に高齢化や介護問題などの顕在化を背景に地域における福祉問題に関わる調査研究の要請が多く、平成10年度からの松本市社会部との共同研究「介護保険制度に関する調査事業」、平成11年度の松本市社会福祉協議会の委託研究「松本市社会福祉協議会業務のあり方に関する調査」、松本市社会部の委託調査「松本市地区福祉ひろばの成果など調査研究」、平成12年度の松本市社会部の委託調査「町会福祉に関する調査研究」を実施してきた。以下にその概要を示す。

1) 松本市社会福祉協議会業務のあり方に関する調査

本調査は平成12年度の介護保険導入に対応するために松本市社会福祉協議会の事業経営のあり方を調査・検討することを目的として行われた。調査は平成10年12月から開始され、資料の解析、社会福祉協議会職員との協議・ディスカッション、社会福祉協議会職員による事業検討研究会との連携、地区関係者（公民館関係、保健婦、地区福祉ひろば職員、民生児童委員）からのヒアリング、市担当者（社会部）との協議、研究会での討議、住民の意識の把握、介護保険についての情報収集、グループホームなどの実践プロジェクトのモニタリングなどの調査を行った。本調査の目的は、松本市の福祉の在り方を明確にしたうえでその中で社会福祉協議会が果たすべき役割を検討することである。したがって社会福祉協議会をどう残すかではなく、松本の福祉全体の中における社会福祉協議会をどう位置付けるのかという検討が中心となった。また調査においては、社会福祉協議会の職員も共同で調査を進めるように心掛けて、現場の職員や課長・係長クラスの介護保険への対応検討グループとの交流を行っ

た。

平成11年6月に作成した中間報告書は、社会福祉協議会の今後の方針について概略を提示し、関係者に議論の素材を提供することを目的としてまとめられたものである。特に社会福祉協議会職員や関係者が議論および学習を行うための材料となるように、全体的な方向の提示、個別事業の位置づけの確認、緊急の課題の絞り込み（課題の優先順位付け）、モデル事業の具体的な方策の実施手順の検討などについて取りまとめた。

さらに中間報告書を踏まえて、①介護保険の導入後における社会福祉協議会の役割の検討（特に介護サービスに対する需要、市との役割分担、認定もれの高齢者への対応）、②地域福祉サービスの具体的な事業の検討（グループホーム、ホームヘルプサービス、ミニデイサービス、在宅介護支援センター）、③財政及び組織の検討を行なった。その成果を最終報告書としてとりまとめ、社会福祉協議会改革のアクションプランの提起として平成12年5月に松本市社会福祉協議会に提出した。

2) 介護保険制度に関する調査・研究

平成10年より介護保険の施行に向け、松本市社会部との共同研究として、介護保険についての調査・研究を実施した。主なテーマは、介護保険後の松本市における財政の予測とその課題を明らかにすること、適正なサービス水準の検討、介護保険とともに生じる問題の洗い出しと対応策の検討などであった。市職員との共同の研究会や後述する市民を含めた学習会等によって実施したが、その成果は介護保険前後の松本市の施策、例えば地区型の在宅介護支援センターの設置やグループホームの開設などに反映されるとともに、松本市社会福祉協議会業務のあり方に関する調査にも活かされた。

3) 松本市地区福祉ひろばの成果など調査研究

松本市の高齢化は全国からほぼ5年先行しているが、平成7年度から福祉づ

くりに公民館の発想を取り入れた福祉の松本システム「地区福祉ひろば事業」を実施している。地区福祉ひろばは、健康な老人に対する生きがい創造の場として位置づけられ、既存の地区公民館の生涯学習活動と相互に協力しあいながら地区福祉を推進する「福祉の拠点」とされている。平成12年度から介護保険が実施されているが、住民の主体的な福祉づくりと地域における住民の参画は、介護保険制度の成否を左右する重要な課題である。そこで松本市における地区福祉ひろば事業について、住民の地域福祉づくりをこれまでどのような形で支えてきたのか、また住民と行政の連携は円滑であったかなど、地区福祉ひろばの果たしてきた役割を検証し、今後の地域福祉づくりのあり方に反映させることは重要である。そして厚生省の「高齢者ケア未来モデル事業」において地域ケア体制モデル事業のひとつとして取り上げられ、その一環として『「松本市地区福祉ひろば事業」の効果等に関する調査事業』が実施されることとなった。

本調査は、地区福祉ひろば事業について現状を調査し、その成果と問題点を明らかにしたうえで今後のあり方を検討することを目的とする。調査の成果は、地域福祉計画への反映、高齢者ケア未来モデル事業への提起、今後の事業、地域ケア一体制の考察とフィードバックについて活用する。さらに本調査は主に地区福祉ひろば事業の現状における状況と問題点の把握、課題の抽出を行なうために、背景と経緯、実施状況とその特徴、運営体制、時系列の変化と傾向、地区別の特徴、目的とその達成度、地域及び住民に対するインパクト、問題点と課題を内容として実施した。調査は、1999年8月から2000年3月を調査期間として、①調査の準備、②地区福祉ひろばにおける現地調査、③地区福祉ひろばの統計データーの分析、④活動記録、先行調査、関連調査などの解析、⑤分析結果の整理及び課題の検討、⑥報告書のとりまとめという手順に沿って実施された。

4) 町会福祉に関する調査・研究

平成12年度において、松本市社会部より町会福祉に関する調査を委託され実施した。この調査は、「地区福祉ひろば事業運営協議会」による身近な町会における地域福祉の展開の課題と将来の方向性の検討の成果を取りまとめるという内容である。町会福祉とは、町会程度の身近な生活圏・自治圏を範囲として、地域の住民が主体となり行政と協働して展開する地域づくりと定義し、町会の歴史的な機能の検証や実態の把握を行なって課題の整理し、問題提起を行なった。

① 歴史的な町会の機能変化

村やまちを基盤とした生産、生活の場、相互扶助の場であった近隣社会が、高度成長、近代化の中で生産の場が喪失し個別化していく中で、町会は形骸化が進んだ。しかし、1980年代以降、財政問題からコミュニティ政策などの上からの再生が図られ、さらに2000年の介護保険の導入や地方分権・住民参加、経済構造の変動などで揺らぎ再構築の模索がなされている。

② 町会の実態

町会の実態は主に聞き取り調査と約340町会を対象としたアンケート調査によって把握した。「町会は個性があるのできめ細かく考えていかなければいけない」、「町会はそれぞれ努力をしていて町会長はかなり悩んでいる」、「福祉ひろばができるかなり役員の連携が進んできた」、「女性の参画は進んではいるがまだまだ不十分」、「隣組単位の活動は重視されつつあり、拡大する傾向にある（ゴミの問題や介護などがきっかけ）」、「住民のニーズが多様化してひとつのことではまとめられない」などの実態が明らかになった。また、町会長にとって大切なことは、「町内の和合、協調」が多く次いで「高齢化への対応」「生活課題の解決」などが続いている、また町会の民主的な運営や情報の共有などの意識も高まりつつあることが明らかになった。

③ 課題の整理

町会福祉の課題としては、「町会の役員のなり手がない」、「不十分な参加

とトラブル（若者、男性、新住民、アパート、外国人）」、「人間関係やプライバシーと町会の活動の関係についての苦慮」、「行政との関係が町会の活動を阻害している（縦割り・トップダウン組織）」、「町会への依存（どこまで町会が手を出すのか、身近であるからこそ難しい）」、「人口増、高齢化、ゴミ問題、子どもの問題、危機管理、交通などの新しい課題」の6項目に要約された。

上記の課題を踏まえて町会が地域の福祉にどう取り組むかについては以下の点が提起された。

- ・目的意識を明確にする学習の必要性（地区公民館や町会公民館での地域づくり学習）
- ・近隣の機能の見直し（身近な問題を解決しながら町会への参加意識を高める）
- ・地区公民館と地区福祉ひろばの連携による町会の支援
- ・地区単位における公的基盤整備の充実による高齢者になっても住むことできる地域づくり（地区型在宅介護支援センター、グループホームなどの整備）
- ・NPOとの連携（町会の枠を超えた活動が可能）

2 地域への提言活動

本研究所は、地域における様々な課題について提言を行なっている。これは、本学創設時に創られた、信州産業調査研究所の業績を踏まえ受け継ぎ、さらに広い視野に立って、各方面に種々問題を提起し、また提言を受け、ともに考えていこうという趣旨にもとづくものである。この提言活動は、単に本研究所からの提言ではなく、むしろ地域から学ぶ姿勢を持つことによって、信州の風土の宝の山を活かそうとするものである。提言は、提言集としてこれまで5回にわたり発表されている。以下に提言の抜粋を示す。

1) 産業廃棄物のリサイクル活用有機質肥料製造事業への提言 平成4年7月
玉井袈裟男

この提言は、農業近代化の掛け声に応じ、大規模畜産経営を行なってきた畜産農家へ、その家畜の糞尿処理を堆肥製造工場によって行なうという問題提起をおこなうものである。食品業界から排出される炭素系の産業廃棄物に、窒素系の廃棄物を加えれば、発酵が起こり堆肥ができる、大地に還元すればリサイクルが完結する。廃棄物問題、家畜糞尿処理、環境問題などが解決する貴重な方法となる。しかし、廃棄物など処理の免許の取得、中間処理施設であり肥料の製造工場の設置の認可、周辺住民の同意という3つの関門があるが、農協と畜産農家が協力することで解決できる。

2) 長野県・中信地方に稲作・米に関する総合博物館を 平成5年7月
玉井袈裟男

この提言は、平成5年度農業農村活性化農業構造改善事業に対する、長野県21世紀村づくり機構の特別指導事業に間に合わせるべく、急遽作成したもので、県下で、米の生産、消費、流通、行政、研究などに関わっている人を対象としたものである。

稲作・米の博物館が必要であると考えられるのは、わが国に稲作・米の博物館がひとつもないこと、1950年代以前の稲作技術や農家の生活を知る者がなくなってしまう恐れがあること、1950年代以降の技術革新の順序をよく整理しておく必要があること、減反政策や食糧安全保障などによって米に対する考え方が揺れていること、環境問題から水田が見直されていることによる。また長野県、中信地方が適地なのは、長野県が保温折衷苗代など技術確信の先端を切り拓いてきたこと、寒冷地の条件のもとで全国的にも反収が多いこと、安曇野には堰が発達していること、3000m級の山と水田がおりなす景観は代表的な水田風景であること、地理的にも県内各地からあるいは県外からアクセスが容易であることが理由である。博物館の内容は、①栽培技術の歴史、②稲作の経営

と経済、③主食の歴史、④米の加工品、⑤稲わら、糀殻、米糠と生活であり、参考館として世界の稻作及び米食についての展示を行なう。また、付属施設として水田 2 ha をもつ稻作農家一戸、体験農場、水田公園、水環境の研修施設、米のレストラン、販売所を設置する。研修観光のモデルとなることが期待される。

3) 観光信州の食と水～問題の所在と一つの改善策

平成 6 年 1 月

玉井袈裟男・岩原正典

県外の人に、「長野県へ旅行をした際、是非食べたい食物は何ですか？」と、質問すると、一にそば、二にりんご、三に野沢菜という結果がでるという。「そうだろうな」と思うと同時に、「これでいいのかなあ」と思う。信州は食材生産の豊富さでは第一級の県であるが、食文化の水準はかなり低いのではないか、という思いがいつもある。また、他県人の目からしては、信州は食物のまずいところ、という先入観にとりつかれているのだろうと、いつも思う。本レポートは、観光信州の食と水について、筆者等がもっている問題意識と、改善に向かっての小さな、しかし極めて具体的な提案である。

平成元年の(財)長野経済研究所レポートのなかに、注目すべき結果が掲載されている。これは、大都市生活者の大半が「信州の手打ちそば」が好きであり、信州への旅行の際は是非「信州そば」を食べたと考えているとの結果である。しかし、一方で信州旅行と食物の楽しみを結びつける結果は、それ程多くないのである。本当に、信州でおいしいものは、「そば」しかないのであろうか。以上から問題の所在を整理すると以下のようになる。

- ① 味噌：信州味噌は、流通味噌の中では断然一位を占めているというのに、信州では、味噌にこだわりをもっている旅館やレストランが少ないようと思われる。味噌がうまいなあと思うのは、具も水も信州より劣るはずの東京である。また、土産物の味噌漬は、保存料が使ってあり味には限界がある。本物の味噌漬がお膳のうえに登場してもよいのではないか。

- ② 野沢菜漬：今の大量流通の野沢菜に本物の味を求めて無理であるが、信州のあるレベルの宿やレストランに行けば、本物がたべられる、というふうでありたいと思う。
- ③ 凍り豆腐：信州は断然第一位の生産県でありながら、凍り豆腐のうまい料理に出会うのはなんといっても関西である。これでいいのかなあ、と思う。
- ④ 菌茸類：きのこ生産も群を抜いているのに、きのこ料理にこだわっているところがなかなか見当たらないのは、なぜだろう。
- ⑤ 高原野菜、洋菜：信州は野菜の産地である。しかし、納得のいくようなサラダを食べさせるところも少ない。
- ⑥ 寒天：寒天生産も全国第一位とさくが、県下の飲食業界がこの寒天に思いをもっているとは考えにくい。
- ⑦ りんご：全国第二位の産地である。だが、宿やレストランでデザートにリンゴをだすところが意外と少ないよう思う。焼きリンゴやパイのうまい店をと、いわれても意外と少ないと思う。
- ⑧ 信州牛：信州は優秀な肉牛の産地であるが、その大部分は主に関西方面に運ばれる。仲介人までは信州牛という名称でいくが、小売店で信州牛の名称で売っているものは皆無にちかい。したがって、信州発、大阪経由、東京行きといった信じられないことがおこる。つまり、名前だけが出世して帰ってきたたりする。
- ⑨ 洋菜類：県内のレストランなどで使う洋菜は、東京の市場経由で入ってくるものだ、という話を聞く。
- ⑩ 川魚：若い人達には、鯉料理の人気が悪い。鯉こくや鯉の甘露煮にたいする深い思いは高齢者だけのものであろうか。
- ⑪ 山肉：信州にもイノシシがいて、ボタン鍋というものがある。珍しくはあっても、うまいとは思わなかったが丹波のそれと比較すると、これこそ食文化の違いを思わず得なかつた。

⑫ 水：都会人が信州の水がうまいと言ってくれているのに、水を食材として位置づけているところは少ない。

これらの現状の問題を踏まえ、地域の選定：県下をいくつかの地域に分け、会場：中心的なホテル・レストランを選択し、地域の主な食材と銘水を選定。料理のメニューを作り、料理を作る。食の専門家を招聘する。会の名称と会員の募集。コーディネーターの選定：会食しながら生産者・調理者・会食者の弁を聞き、専門家のアドバイスを受け、記録と出版：または、ライターやカメラマンにも出席してもらうことを提案する。

以上は、地域ごとに小委員会を作ることが望ましい。賛意を得られるところから実践していきたいと思う。

4) むらづくりの構図～集落への提言

平成6年4月

玉井袈裟男

地域住民の多数が参加して集落（区、自治会、町内会）が自前の「むらづくり構想」をつくることができたら、それは素晴らしいことに違いない。地域の農業や商業の衰退、過疎化や高齢化に悩む集落にとって、集落なりの構想をまとめて、それを基礎に市町村の基本構想をまとめるのが、一つの理想である。しかし、集落自治会の運営をいくらかでも知っている人は、これは大変な事業であると思われることである。その理由は、第一に、今までやったことのないことに対する恐れ。つまり、例年通りが無難であるという考え方。第二に、住民の全員参加の自治体は、全員一致が原則であること。第三に、集落そのものは税金を管理するわけではないから当事者としての能力がないことである。したがって、「むらづくり構想」は作っても意味がないと考えられている。この提案レポートは、集落の自前の構想づくりの第一歩として、集落内の様々な個人やグループで、この「むらづくりの構図」を描き、それらをすべて取り入れて構想づくりにもっていこうとするもののダイジェストである。

従来より、行政指導型、教育普及型が近代化の大枠であったが、これからの

地域のポイントは、地域の内発力、住民指導型、学習型の地域づくり、むらづくりに移行していく時代と、思われる。内発力の中心は個人であり、自分であり、この私自身である。個人のやる気が出発点であるということである。

本来、人は自分が幸せであればそれでいいのである。改めてむらづくりを考える必要などないかもしれない。しかし、自分が幸せであることは、家族が幸せであること、その為には友人や隣人が幸せでなくてはならないのであって、そのための地域づくり、むらづくりであると考えるべきである。つまり、はじめにむらづくりがあるのではなくて、初めに自分ありき、と考えるのが順序だと思われる。

この提言書の中では、「むらづくりの構図」としてその骨格を示している。ポイントは、「むらの見直し」と「これからむらづくりを考える」といった配置である。「むらの見直し」側は、現実を見直し良いところと悪いところを拾いだす。つまり、生産・生活・自然環境・文化環境の見直しである。「これからむらづくりを考える」は、価値あるものは磨き上げ、劣るところは直し、後に残す工夫をすることである。つまり、生産・生活・自然・文化の活性化である。

むらづくり・構図づくりの鍵をにぎる人々としては、自治会長（区長、町会長、総代さん）、他所者、馬鹿者、若者、地域の議員さん、集落内の婦人組織、老人クラブの集落支部、消防団分団であるが、特に自治会長は、最終的には自治会長さんの手を経なければ公のものにならないことから、もっとも重要な地位と役割を負っている。また、むらづくりに必要なのは、ヨソモノとバカモノとワカモノだといわれ、これらのグループが実践集団になれば半分以上できたも同然である。また、これらの人々は自治会長さんと全く対極的なところにいる。

個人でも、グループでも、みんなで構図づくりをするところからはじまる。

5) 農村集落活性化への提言～世代間交流学習

平成9年6月

『語る・聞く・しるす・のこす　自給自足の暮らし』昭和30年（1955年）を基準として

玉井袈裟男

自給自足の生活を昭和30年を基準として当時の経験を持つ高齢者から聞くことを通じた世代間の交流学習事業を提案している。日本人の生活の原型ともいすべき自給自足時代の日常生活を克明に記録することが目的であり、それは地域に生きるものとして後世に何かを遺そうという思想と実践、世代間で交流しつつ学習すること、高齢者の生活の活性化、これから環境問題への対応などの意義を持つ。具体的には、70歳代の人に語り手になってもらい、50～60代が聞き手となり、若い人が記録し、集落の公民館や自治体で印刷して後世に遺すという提案である。定期的な学習会を設定し、家族の一日、主食、汁、漬物、衣生活、住生活、神事、仏事、年末・年始行事、結婚、節句、誕生、入学、卒業、就職、厄除け、団体生活、見舞、建築、稽古、慰安、娯楽、占い、呪術、医療、農休み、部落寄合、役員、生産・仕事、一年の生活など、網羅的に聞きを行なうことを具体的に提案している。

3 地域歴史的資料の収集と保存

1) 長野県の戦後産業史関連

総合研究所の発足以来、長野県全域にわたる戦後の産業史関連の資料収集及びマイクロフィルム化する作業に取り組んでいる。長野県統計書を中心に種々の統計資料の収集、商工会議所関係史料及び松本市議会資料のマイクロフィルム化等、現在も進行中である。

2) 長野県の製糸業関連

本学が、かつて製糸業において最大級の経営であった片倉製糸と深いつながりがあったことを念頭に、県内の製糸業史関係資料のマイクロフィルム化をお

こなっている。長野県立歴史館所蔵の各種史料、岡谷の製糸経営史料等を対象に作業を進めている。

3) 松本市本郷地区歴史

本郷地区を対象に歴史資料の収集・保存作業を進めている。これまで、浅間温泉において、二木家（富士の湯）、石川家（東石川）の二軒が所蔵する資料、合計2,500点のマイクロフィルム撮りを終了している。今後は、横田地区の資料の収集、撮影に取りかかる予定である。

4 地域づくりをテーマとした海外からの研修受入れ

本研究所は地域の優れた知恵と経験を海外の地域づくりに生かすことを目的として、これまで以下のような研修の受け入れを実施してきた。研修は本学におけるオリエンテーションから始まり、信州の各地における実践活動の観察、体験、関係者とのディスカッションなどを実施している。これまでの主な実績は次の通りである。

- ① 平成5年2月 フィリピン人づくりセンター研修員受け入れ
(国際協力事業団・日本福祉大学)
- ② 平成6年4月 国際協力事業団中西部ルソン地域開発計画研修員受け入れ
(国際協力事業団)
- ③ 平成6年10月 インドケララ州民衆科学協会研修員受け入れ
(南アジアNGO研究会)
- ④ 平成8年4月 スリランカ南部地域開発計画研修員受け入れ
(国際協力事業団)
- ⑤ 平成8年9月 カンボジア歯科医療研修生受け入れ
(歯科保健医療国際協力協議会)
- ⑥ 平成9年5月 スリランカ南部地域開発計画研修員受け入れ

(国際協力事業団)

- ⑦ 平成9年7月 ソロモン元農業大臣ツツア氏招聘事業
(生活の交流を考える会・ながの)
- ⑧ 平成9年11月 インドネシア大学教員研修プログラム受け入れ
(名古屋大学・海外経済協力基金・インドネシア政府)
- ⑨ 平成10年3月 国際協力事業団地域開発コース研修受け入れ
(国際協力事業団・日本福祉大学)
- ⑩ 平成10年6月 国際協力事業団地域計画コース研修受け入れ
(国際協力事業団)
- ⑪ 平成11年3月 国際協力事業団地域開発コース研修受け入れ
(国際協力事業団・日本福祉大学)
- ⑫ 平成12年3月 国際協力事業団地域開発コース研修受け入れ
(国際協力事業団・日本福祉大学)
- ⑬ 平成12年10月 ベトナムNGOソーシャルワーカー研修受け入れ
(国際協力NGOジャパ・ベトナム)

なお研修は、本学の他、八坂村、小川村、飯田市、松本市、松川村、塩尻市などにおいて実施され、行政機関、民間企業、住民グループ、町会など様々な方々の支援のもとに行なわれている。また、英文の研修テキスト“Community Development in Sinshu”も作成している。